



平成28年7月29日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第二部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、平成28年9月末日までに開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集するために、基準日を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、平成28年8月13日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 公 告 日：平成28年7月30日（土）

(2) 基 準 日：平成28年8月13日（土）

(3) 公 告 方 法：電子公告

(当社ウェブサイト <http://www.pixela.co.jp/ir/notification.html> に掲載いたします。)

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、上程する議案等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上